

事務連絡
令和3年7月16日

都道府県トラック協会
専務理事 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
常務理事 松崎 宏則

「働きやすい職場認証制度」の申請受付開始につきまして

平素は当協会の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省では、自動車運送事業（トラック・バス・タクシー事業）の運転者不足に対応するための総合的取組みの一環として、昨年度に「働きやすい職場認証制度」を創設いたしました。

本制度は、職場環境改善に向けた各事業者の取組みを「見える化」することで、求職者のイメージ刷新を図り、厚生労働省とも連携して運転者への就職を促進することを目的に実施するものです。

昨年度の申請においては、都道府県トラック協会の皆様のご協力により、1,717社のトラック事業者が認証されたところです。

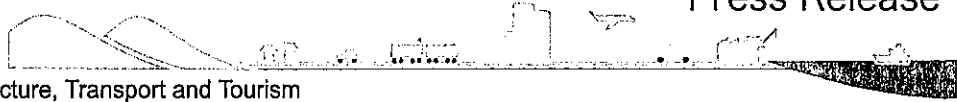
本年度においても本認証制度について、別添のとおり申請の受付が開始されますので、貴協会会員事業者の皆様にご周知いただきますようお願い申し上げます。

敬具

【添付資料】

- 「働きやすい職場認証制度」の申請受付開始につきまして
（国土交通省自動車局総務課企画室 令和3年7月16日付事務連絡）
- 資料1（自動車運送業のための「働きやすい職場認証制度」の概要）
- 資料2（2021年度申請案内書の骨子）
- 資料3（認証項目）
- プレスリリース（「働きやすい職場認証制度」申請受付開始）

◇本件担当：企画部 TEL03-3354-1037



令和3年7月16日

自動車局総務課企画室

「働きやすい職場認証制度」申請受付開始 ～バス、タクシー、トラック事業者の取組が見える化～

自動車運送事業者による働き方改革の取組（職場環境の改善努力）を「見える化」した「働きやすい職場認証制度」の申請を7月21日から9月21日まで受け付けます。

1. 背景

国土交通省では、自動車運送事業（トラック・バス・タクシー事業）の運転者不足に対応するための総合的取組みの一環として、昨年度に「働きやすい職場認証制度」を創設しました。

本制度を通じ、職場環境改善に向けた各事業者の取組みを「見える化」することで、求職者のイメージ刷新を図り、運転者への就職を促します。併せて、更なる改善の取組みを促すことで、より働きやすい労働環境の実現や安定的な人材の確保が期待できます。このたび、2回目となる申請の受付を行い、更なる本制度の普及により自動車運送事業者の働き方改革を推進してまいります。

2. 概要

(1) 対象

自動車運送事業者（トラック事業者、バス事業者（乗合、貸切）、タクシー事業者）

(2) 審査要件

①法令遵守等、②労働時間・休日、③心身の健康、④安心・安定、⑤多様な人材の確保・育成の5分野について、基本的な取組要件を満たせば、認証を取得可能。併せて、自主的・先進的な取組みを参考点として点数化。

(3) 認証手続き

国土交通省の指定を受けた一般財団法人日本海事協会（ClassNK）が認証実施団体として申請受付、審査及び認証手続きを実施。

(4) 料金

審査料：5.5万円（税込）／1申請あたり

※インターネットによる電子申請の場合、3.3万円（税込）に割引

登録料：6.6万円（税込）／1申請あたり

(5) 認証結果等の活用（これまでの実績）

厚生労働省と連携し、ハローワークにおける求人票への認証マークの表示や、認証事業者と求職者のマッチング支援を実施。また、求人エージェント協力の下、認証事業者の紹介等業界のイメージ刷新に向けた情報提供を実施。

3. スケジュール(予定)

- (1)申請受付期間 :令和3年7月21日～9月21日
- (2)認証事業者の公表:令和4年2月21日(予定)

<参考>

- (1) 一般財団法人日本海事協会「働きやすい職場認証制度」ホームページ
<https://www.untenshashokuba.jp/>
(申請案内書、「申請案内書」の骨子、申請のポイント紹介動画等をご覧ください(申請案内書等のダウンロードもこちらから))
- (2) 自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」の概要(別添1)
- (3) 日本海事協会 プレスリリース(別添2)

以上

【お問い合わせ先】

自動車局総務課企画室 福田、小田

代表 03-5253-8111 (内線 41162)

直通 03-5253-8564 FAX 03-5253-1636

自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」の概要

(正式名称:「運転者職場環境良好度認証制度」)

別添1

評価制度の創設により、職場環境改善に向けた各事業者の取り組みを「見える化」。求職者のイメージ刷新を図り、運転者への就職を促す。また、更なる改善取り組みを促すことで、より働きやすい労働環境の実現や安定的な人材の確保を図る。

＜認証の審査要件＞

中小事業者による申請を容易にし、取組みの円滑な浸透、普及を図る観点から、

- ① 法令遵守等
- ② 労働時間・休日
- ③ 心身の健康
- ④ 安心・安定
- ⑤ 多様な人材の確保・育成

の5分野について、基本的な取組要件を満たせば、認証を取得可能。

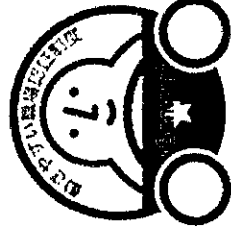
併せて、自主的、先進的な取組みを参考点として点数化。

＜認証結果等の活用＞

厚生労働省と連携し、ハローワークにおける求人票への認証マークの表示や、認証事業者と求職者のマッチング支援を実施。また、求人エージェント協力の下、認証事業者の紹介等業界のイメージ刷新に向けた情報発信を実施。

＜令和2年度認証事業者＞

バス(乗合・貸切)事業者	172社
タクシー事業者	656社
トラック事業者	1,717社
合計	2,545社



＜今後のスケジュール＞

- ・申請受付期間：令和3年7月21日～9月21日
- ・認証事業者の公表：令和4年2月21日(予定)

＜申請方法＞

認証実施団体の「一般財団法人日本海事協会(ClassNK)」が受付、審査及び認証手続きを実施。

- ※ 法人単位(都道府県単位での申請も可)
- ※ インターネットによる電子申請(郵送による申請も可)
- ※ 書類確認、審査委員会による審査の上、認証を実施
- ※ 関係書類の保存義務、無作為抽出での事後確認あり
- ※ 審査料：5.5万円(税込)／1申請あたり
(インターネットにより電子申請の場合、3.3万円(税込)に割引)
- ※ 登録料：6.6万円(税込)／1申請あたり

ClassNK

Press Release

2021年7月16日

2021年度 働きやすい職場認証制度「一つ星」の申請受付開始

申請受付期間は 7/21～9/21

一般財団法人日本海事協会(ClassNK)は、2021年度の働きやすい職場認証制度*「一つ星」の申請を、7月21日から9月21日まで受け付けます。申請方法等詳細は、働きやすい職場認証制度ホームページ(<https://www.untenshashokuba.jp/>)に申請案内書を掲載しています。また、制度や申請のポイント等を解説する動画もご覧いただけます。

なお、認証事業者の公表は2022年2月21日を予定しています。



「一つ星」認証マーク

* 働きやすい職場認証制度

正式名称は運転者職場環境良好度認証制度。職場環境改善に向けたトラック、バス、タクシー事業者の取組みを「見える化」することで、求職者の運転者への就職を促進し、各事業者の人材確保の取組みを後押しすることを目的とした制度です。

一般財団法人日本海事協会は、国土交通省より指定を受けた「認証実施団体」として、本制度の審査認証業務及び周知広報活動を行っています。

以上

一般財団法人 日本海事協会

企画本部 広報室

〒102-8567 東京都千代田区紀尾井町 4-7

TEL: 03-5226-2047 FAX: 03-5226-2034

URL: www.classnk.co.jp

Email: eod@classnk.or.jp